

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a: 現状維持の努力が必要とされる水準
- b: 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c: 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

第三者評価結果

事業所名：なかよしこども園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>保育方針・目標を「<なかよし>は子ども達の広場です」と定義し、「1.自然の体験、2.人と関わる、3.あそびをはぐくむとして、お互いを認め合い、仲間の中で自分の気持ちを出せる、みんなと力を合わせる、心と体、知恵のバランスが取れて発達している子」が育つことを目標としています。このような目標を具体化するために職員会議などで理解が図られ、職員の行動規範となっています。保育方針・目標は入園案内の初めに書かれており、さらにPTA総会でも説明して保護者の理解が得られています。</p>	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p><コメント></p> <p>最近、横浜市でも認定こども園が増加してきており、行政からの通知が多く出されるようになってきました。園長は幼稚園の園長会と保育園の園長会などに参加しており、関連団体を通して社会福祉全般の動向、幼稚園、保育園をめぐる動向などが報告されたり、資料が配布されていて、横浜市だけでなく泉区、戸塚区の幼稚園、保育園をめぐる環境や課題を把握しています。園の収支状況は、税理士が入っていて、毎月定期的に収支状況が報告されています。利用率やコストなども把握しています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p><コメント></p> <p>現在の経営課題は、職員の働き方をどう改革していくかが最大の課題と認識しています。園は職員の勤続年数が長くなり、それだけ経験値の高い職員が多く、安定したサービスが提供できるようになっています。その一方、職員の経験をさらに向上させていくにはどうしたらよいかという重要な課題が生じてきています。さらに、職員の働き方をどう改善していくかも大きな課題です。働き方改革で、勤務時間を増やさずに、様々な業務に費やす時間をどう確保するかが問題となっています。これについては、非常勤職員を増員する、あるいは働き方を工夫するなどの対応が必要と考えています。</p>	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	C
<p><コメント></p> <p>現在、園のビジョンとして2つの構想を持っています。一つは地域の子育て支援の一環として小学校になかなか居場所を持っていない子どもたちが集まれる場所として機能できないか、という構想です。今一つは第二園庭の構想です。すでに土地を確保してありますが、どのようにそれを具現化していくかの具体的な案を考えているところです。ただし、これらは構想の段階で、文章にはなっておらず、中・長期ビジョンとしてまとめていくことが課題と考えています。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	C
<コメント>	
<p>中・長期計画はありませんが、単年度計画が策定されています。1. 子育て支援、2. 保護者と歩む、3. 統合保育、4. 地域の中の役割、5. 職員の資質向上が挙げられていて、それぞれ具体的な取り組みが設定されています。ただし、これらの取り組みは現在、すでに取り組みされている事業が記載されていて、特別に今年度の課題という形で取り上げられてはいません。昨年度の事業報告と同じ内容が記載されていて、どのように今年度は取り組んでいくかが示されていません。また、数値目標や具体的な成果を評価する仕組みは作られておらず、今後は計画の実施状況が評価され、その中で課題を発見し、次年度の計画に反映できるような仕組みづくりが期待されます。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>事業計画を具体的に運営していく過程において、職員からの意見を出してもらっています。最近、卒園児の中に学校に行くのを渋っている子どもがいることを知って「さくらの木」という小学生の居場所を開設しました。さらに、現在、駐車場の近辺に保有している第2園庭として確保している土地を、運動会などの行事に利用することを検討しています。ただし、事業計画について見直しをするまでには至っていません。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
<p>理事会・評議員会で事業計画を説明しています。PTA総会では今年度の計画課題を「通信隊跡地について」「仲よし基金」「駐車場維持費」「公的助成金の請願運動」などについて保護者に説明し理解と協力を求めています。さらにPTAとの関係では「環境の整備に取り組む」「園を知る機会を作る」など6項目を提示して活動方針としています。</p>	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント>	
<p>1年を3学期に分けて全体的計画及び各年齢別計画が設定されています。また、月間指導計画、週案なども設定されています。これらの計画について、各クラス及び、職員全体で達成状況をまとめています。ただし、計画書には振り返りを記載する欄が設けられていません。議論した結果を文書に残し、次期の計画に生かしていくというPDCAのサイクルを作っていくことが期待されます。また園全体として自己評価するための仕組みも今後作っていくことが必要と考えられます。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>	
<p>全体的計画や3学期ごとのまとめはカリキュラム会議などで話し合わせ、職員間での共有は図られています。ただし、話し合われた結果を園としてまとめて文章化するまでは至っていません。また、課題についてその改善策なども話し合われているので、これらを文章化し、改善の取り組みをまとめていくことが期待されます。</p>	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント>	
<p>園長は園に対する方針や取り組み姿勢は明確になっており、その考え方は、園だよりなどで随時発表しています。職員や保護者はそういった園長の姿勢は周知しています。ただし、こうした園長の役割を文書化したり、体系化したものは作成していません。職務分掌規程などを作成し、文章として規定しておくことが望まれます。災害時、有事の際に園長の役割を代行するのは副園長ということは自明のこととして、職員間では周知しています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>園長は幼稚園の園長会と保育園の園長会に毎月1回出席しています。園長会は泉区役所で行われており、区の担当者が参加することから、法令の変更等も知ることができます。園は自然環境が十分保全された敷地の中、あるいは周辺の自然の中に位置しており、その環境への配慮を行いながら保育に取り組んでいます。最近、保育園や幼稚園をめぐる環境の中で、様々な社会的事件や事故が報道されてきており、園としてもこうした事件の発生を防ぐことも重要な課題となってきています。職員にもこうした問題を伝え、防止していくことを話し合っています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント>	
<p>月案や週案、個別指導計画などの実施状況の記録には園長は常に目を通し、カリキュラム会議などでチェックしています。現在は発達障害の子どもの保育を課題として認識し、保育士に対して取り組み方を指導しています。しかし、時間がないときには、時にはトップダウンで具体的な指導をしていくこともあります。基本的にはカリキュラム会議で保育の内容を検討し、職員の意見を引き出すような仕組みにしています。しかし、保育への向き合い方は個々の子どもの特性によっても、あるいは場面によっても異なるために、柔軟な対応をすることが必要と考えています。そのためにも職員の研修や教育は重要と考えています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント>	
<p>園長は人事、労務、財務等には常に注意を払っています。特に人事・労務は職員の働き方をどう改革していくかを検討しています。これまで長い間、職員が退職せず継続して勤務してきたのは、働き甲斐のある職場で、しかも働きやすい職場を作ってきたからと園長は考えています。妊娠、子育てをする職員が多いことを考えて、特に職員配置には家庭の事情を重視しています。育休は1年以上を認め、復帰しても時間短縮勤務を認めています。しかしながら働き方や業務の効率を上げるために園内に検討していくための委員会のような組織はありません。事案によってはプロジェクトチームを作って、検討していくことはあります。</p>	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント>	
<p>園としてキャリアパスを作成し、職員がどういった目標を設定し、研修を受けるべきかが示されています。全体として、目指すべき姿を示したうえで、各職階別の具体的な目標、取り組むべき研修内容が示されています。現在、専門職としてカウンセラー、それに管理栄養士、調理師がいます。現在、退職者がいないために、人材確保については積極的に展開していません。しかし園長会で共同で職員の募集をかけるときには、それに参加しています。ホームページを見て、応募してきて空気がないので断る状況が続いています。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
<p>期待される職員像はキャリアパスの初めに述べられていて、園の理念を明記したうえで「この子ども観を引き継ぎ、地域と共に歩みながら自立的、共感的な人間性を育てることを目標とする」と述べています。人事基準はありますが、特に昇給、昇格で差別化をすることはありません。園としては、職員の処遇改善のための評価・分析するための取り組みは行っています。しかし職員からの意見はよく聞いており、特に福利厚生関係で休日の取り方などは事前に相談を受けています。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>労務管理の責任者は園長であり、職員の有給休暇の取得や残業については常にチェックしています。職員の安全と健康には注意を払っており、職員との個別面談は、随時、必要に応じて実施しています。悩みの相談については、カウンセラーが配置されており、常勤職員だけでなく、非常勤職員や保護者にも利用を促しています。職員の福利厚生については、園自体が私学共済に加入しており、その福利厚生制度が適用されています。職員の子どもの成長に合わせて育休やその後の時間短縮を図るなどワークライフバランスに配慮した取り組みを行っています。働きやすい職場を目指して人員体制を整備しています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>目標設定シートを作成するなどの職員一人ひとりの目標管理のための仕組みは作っていません。ただし、年度末の職員との個人面談で意向調査を兼ねて、来年度にはどのような課題があるかを聞いています。来年は「こうしたい」ということをお互いに合意することで職員も自分が認められていることに自信を持てるようになってきます。その結果、子どもを勇気づけ、保護者も元気になるという循環を生み出しています。中間面接を行うなどはしていませんが、職員が目標にどれだけ近づいてきているかは、カリキュラムの設定内容や、カリキュラム会議で進め方にその成果が現れてきていると園長は評価しています。園長は気が付いた点をアドバイスをしながら言葉がけで職員の心身の状態も理解できると考えています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>期待する職員像はキャリアパスシートに記載されています。ただし園が必要としている資格や技能は明記されていません。また、年間の園全体の研修計画も特に作ってはいません。しかし、教育研修は幼稚園協会で毎月実施しているのと保育園の研修も不定期ですがあります。さらに外部機関が実施している研修を合わせると多種、多様な研修が行われています。また園長が自ら実施している性教育、全国保育団体連合会などの研修会もあります。今年度はオンラインによる研修も多く開催されており、外部の研修会には多くの職員が参加しています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度末の職員との面談で、一人ひとりの職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等は把握しています。新任の職員に対しては初年度は先輩職員が指導しています。職種別の研修は一部実施しています。園の若手職員の会や、栄養士の研修などの階層別研修や専門職種別の研修に取り組んでいます。外部の研修予定などの資料は職員に紹介して参加を促しています。ただし、研修目標シートといった職員自らが年間の研修計画を設定し、園がそれを支援する体制は作られておらず、今後の検討課題となっています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <p>実習生のマニュアルはあり、実習の流れは書かれています。今年度はコロナ禍にもかかわらず3人の実習生を受け入れました。プログラムは、見学実習と業務実習がありますが、単位を取得する業務実習の場合、先方の希望を聞いてプログラムを設定し内容を決めています。ただし指導者に対する研修は特に出してはいません。実習生に対して保育は楽しく、次世代の人材を育成しているということを意識して指導には気を付けています。</p>	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>予算、決算報告はしていませんが、ホームページでは園の基本方針、保育目標を明確にしています。保育内容も多彩な写真を提示して詳しく紹介しています。苦情内容や苦情に基づく対応の状況は特に公表はしていません。地域に対しては「ひよこサークル」を始め多彩な活動、イベントを実施し、その中で園の存在を十分伝えていきます。自治会名簿に広告を出したり、民間の子育て情報誌に掲載されています。地区センターで子育て支援活動を行ってパンフレットを配布したりしています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>経理規程はありますが、事務取扱等に関するルールや職務分掌などは特に文章化していません。内部監査は法人の理事、監事が年に1回実施しています。園の事業、財務、経理に関しては公認会計士に依頼して監査を実施し、社会保険労務士にも経営改善の指導を受けています。</p>	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画、全体的な計画に地域との関わり方についての考え方を明記しています。玄関に、区の子育て支援情報誌や泉区幼稚園・保育園案内、病児保育室、気持ちの聴き方講座などのパンフレットを置き、保護者に情報提供しています。子どもたちは散歩や買い物で地域住民と交流しています。コロナ禍前には横浜市下和泉地区センターや泉区の通信隊跡地中央広場のイベントで年長児が踊りを披露するなどして交流していました。また、地域自治会の田植えの会への親子での参加を呼び掛けたり、保野公園プレイパークのポスターを掲示して紹介するなどしています。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>学生や卒園児のボランティアを受け入れています。また、地域住民によるボランティアが畑の手伝いをし、子ども達と一緒にサツマイモの収穫をしたり、食育で用いる野菜を栽培したりしています。園の子育て支援「ひよこサークル」や学習支援「てらこや」には、卒園児や卒園児の保護者がボランティアとして参加しています。コロナ禍以前には職業体験の中学生を受け入れ、事前にオリエンテーションを実施し、配慮事項などを説明していました。ただし、受け入れに関する基本姿勢や受け入れの流れ等を記載したマニュアルではなく、今後整備していくことが期待されます。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>区役所や関係機関、医療機関などのリストを事務室に掲示し、職員間で共有しています。園長は、区や市の保育園園長会、横浜市幼稚園協会 泉区幼稚園・こども園園長会、幼保小連携事業実行委員会、区社会福祉協議委員会などに参加しています。下和泉地区ケアプラザ子育て連携に参加して協働しています。泉区の子育て支援事業「いずみっこ広場」では、コロナ禍以前には保育士や栄養士が協力していましたが、現在は園の情報を掲示しています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもについては、要保護児童対策地域協議会やカンファレンスに参加し、関係機関と連携しています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>泉区保育園園長会や幼保小連携事業実行委員会、区社会福祉協議会等の各種会議に参加し、地域の福祉ニーズを把握しています。自治会に所属するとともに、年1回の連合自治会の子育て関連施設の意見交換会、泉区こども若者の居場所連絡会協議会、下和泉地域ケアプラザ子育てサロン連携、地域福祉保健計画推進委員会などでも、地域の福祉ニーズや生活課題等を幅広く把握しています。育児相談のほか、園庭開放、「ひよこサークル」などの子育て支援事業への参加者や卒園生の保護者からの相談に応じ、地域のニーズを把握しています。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>	
<p>様々な子育て支援を事業計画に記載し、子育て相談、食育相談、一時保育、園庭開放（月～金）などを実施しています。地域の未就園の親子を対象に、年間を通して散歩や園庭遊び、ミニ運動会、交流保育などを行う登録制の子育てサークル「ひよこサークル」には40名ほどの登録者がいます。コロナ禍前には、人形劇などの講演やPTA講演会などへの地域住民の参加を呼び掛けていました。また、主に卒園生を対象とした保護者が運営する「てらこや」と「井戸端会議の会」、卒園生を対象とした学校に行きたくない時の避難場所「さくらの木」、年8回のカウンセラーを講師にした「なかよしゼミ」とカウンセラーによる教育相談など、様々な事業を幅広く展開し、卒園生や地域のニーズに応えています。地域の祭りで子どもたちが踊りを披露したり、地域自治会の田んぼでの田植えや稲刈りに職員や保護者・子どもが参加するなど、地域の活性化にも貢献しています。園は自治会のいっつき避難所となっていて、災害時には協力して支援する体制ができています。</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>理念・基本方針に子どもの尊重や人権への配慮を明示し、一人ひとりの子どもを大切にしたい保育を実践しています。「勇気づけで育てよう」や「ダメ出しはやめてよい出しをしよう」「人とつながる感覚を大切にしよう」などの基本姿勢を園のパンフレットに「園の考え方・接し方」として記載し、新任職員に説明しています。職員会議等で給食など具体的な保育の場面を取り上げて職員間で話し合い、確認しています。現在、園では性教育に関して学習を重ねていて、人権についてあらたて話し合い、確認し合う機会となっています。職員は子ども一人ひとりの言葉に耳を傾け、肯定的で前向きな言葉で応え、子どもの人権を意識して保育しています。文化や習慣の違いも尊重しています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
<コメント>	
<p>性教育の研修で子どものプライバシー保護について学習するとともに、研修資料に基本的な姿勢を記載し、職員に配布しています。着替え時にはパーテーションを用いたり、おむつ替えや着替え前に子どもに声をかけて確認したり、幼児トイレに扉、乳児トイレにカーテンを取り付けるなど、プライバシーへの配慮をしています。保育士は、カリキュラム会議で子どものプライバシーについて話し合い、必要に応じて環境構成を見直しています。保護者に対しては、園の性教育の取り組みについて伝え、性教育の講演会への参加を呼び掛けています。ただし、業務マニュアルなどに保育の場面で配慮すべき事項を記載するなどはしていませんので、職員が意識できるよう記載していくことが期待されます。また、目隠しを用いるなどおむつ替え時のさらなる工夫も望まれます。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
<p>ホームページ、パンフレットで園の情報を利用希望者等に提供しています。ホームページには理念や方針、園生活、給食、PTA・地域活動等の情報が、分かりやすく掲載されています。また、よくある質問をQ&Aとしてまとめています。パンフレットには、園の基本的な姿勢が写真とともにまとめられていて、保護者が園の特徴を理解できるようにしています。ホームページは毎月見直し・更新しています。利用希望者等の問い合わせには随時対応し、幼稚園時間利用か保育園時間利用かを確認し、日時を調整しています。見学には園長・副園長がパンフレットと「入園案内」を用いて園内を案内し、利用の希望に沿った説明をしています。幼稚園時間利用希望者には10月に説明会を実施しています。</p>	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>幼稚園時間利用希望者には、入園前説明会を実施し、入園のしおりをういて約束事や持ち物等を説明し、同意を得ています。保育園時間希望者に対しては、個別に面談をして入園のしおりをういて説明し、同意を得ています。利用方法に合わせて3種類の入園のしおりを用意し、利用希望に沿った説明をしています。説明にあたっては、持ち物の見本を見せるなどの工夫もしています。外国籍の保護者には卒園児に通訳を依頼するなど、個々の状況に応じて対応しています。面談では、子どもや家庭の状況、1歳児健診の結果などを聞き取って職員間で共有し、受け入れ体制を整えています。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>他の幼稚園に転園する場合には、指導要録を作成し、引き継ぎをしています。保育園同士の転園は今まで事例がありませんが、転園先から依頼があれば、指導要録を作成する予定です。転園にあたってはいつでも相談にのる旨を伝えています。卒園生には年長の担任がいつでも相談にのることを伝え、卒園後も園を訪ねてくる子どもは多くいます。園では学校へ行くのが苦しい時の一時避難場所として「さくらの木」を設置し、相談にも応じています。また、ボランティアが学習を見る「てらこや」や卒園児を対象にしたキャンプを行うなどを実施して卒園児や保護者と継続してつながっていて、観察時には卒業式後の中学生が皆で遊びに来ている姿を見ることができました。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は、日々の保育の中で子どもの言葉や表情、反応などから満足度を把握しています。行事後に用紙を配って感想を保護者に書いてもらっています。また、日々の保護者との会話や連絡ノートでも把握しています。年3回の懇談会、年2回の個人面談でも保護者の意見や要望を聞いています。把握した保護者の意見や要望はクラスで集計してカリキュラム会議で対応について検討しています。全体に関わることはリーダー会議で検討しています。PTA総会には園長・副園長・担任が参加し、保護者の意見や要望を聞き、質問に答えています。質疑応答の内容はPTA役員が文書化し、保護者と共有しています。保護者の意見を受けて懇談会の時間を夕方したり、生活展を土曜開催にしたなどの事例があります。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<コメント>	
<p>苦情受付担当者は副園長、苦情解決責任者は園長で、第三者委員1名を定めています。苦情受付体制を記載した文書「気になることがあればお話しください」をコミュニテイルーム入口と乳児棟の入り口に掲示し、入園時に保護者に説明しています。意見箱を設置するとともに、折に触れてアンケートを取り、保護者の意見を聞いています。苦情内容と対応策は、苦情処理報告書に記録し、フィードバックしています。車の駐車などの近隣からの苦情や全体に関わることについては、掲示やおたよりで公表しています。なお、苦情受付の仕組みを記載した文書を配布することはしていませんので、保護者がいつでも確認できるよう園のしおりに掲載していくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<コメント>	
<p>送迎時の会話や連絡ノート、個人面談、懇談会、意見箱など保護者が意見を申し立てる方法を複数用意しています。第三者委員の氏名と連絡先を紹介し、園内に掲示しています。園では、育児相談を随時受けつけていて、担任、園長、副園長だけでなく、職員誰にでも相談できる体制を整えています。カウンセラーによる教育相談も行っています。また、PTAの役員会でも意見や要望を受け付けています。保護者からの相談にはコミュニテイルームや近くの「なかよしの家」を用い、落ち着いて相談できるようにしています。なお、権利擁護の視点から横浜市福祉調整委員会やかながわ福祉サービス運営適正化委員会などの外部の相談窓口も紹介していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<コメント>	
<p>担任を始めとして、職員は皆、保護者に子どもの様子を伝えてコミュニケーションを取り、保護者の相談に応じています。全園児連絡ノートを用いて情報交換していて、保護者からの相談も受けています。必要に応じて個人面談を実施し、内容によっては園長・副園長が対応することもあります。保護者からの相談は個人記録に記録し、カリキュラム会議やリーダー会議で対応について検討しています。検討に時間がかかる場合には、その旨を保護者に迅速に説明しています。なお、苦情解決規程はありますが、相談や意見への対応策について記載したマニュアルはありませんので、今後整備していくことが期待されます。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<コメント>	
<p>リスクマネジメントの責任者は園長で、園長・副園長・安全管理の担当が中心となって安全対策を行っています。事故発生時の対応と安全管理に関するマニュアルを整備し、毎年読み合わせをして確認しています。バス担当の職員が毎日、安全点検マニュアルと点検表を用いて園内・外の点検・チェックをしています。事故は事故報告書に記載してファイルし、毎日のミーティングで共有しています。擦り傷などの小さな事故は保育日誌に記録しています。園では、非常勤職員が増えたこともあり、ヒヤリハットの記載を奨励して収集する取り組みを始めていて、今後は、集計して傾向分析をし、職員の安全への意識を高めていきたいと考えています。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>感染症対策の責任者は園長で、日々のチェックは衛生管理担当の職員が行っています。感染症対応マニュアルを整備し、年度始めに職員に周知しています。インフルエンザやノロウイルスなどの流行時期の前にも読み合わせをしています。マニュアルは、ガイドラインの変更時や行政から通知があった時に随時見直しをしています。感染症対策として、手洗いと消毒、換気を徹底しています。乳児は、朝と午睡後、夕方に検温しています。幼児は、登園前に保護者に検温をしてもらい、健康カードに記録してもらっています。園だよりや掲示で保護者に感染症についての情報を提供するとともに、園で発症した時には連絡アプリで保護者に知らせています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<コメント>	
<p>地震・防災・事故マニュアル、地震災害時における緊急措置計画、防災計画図表などを整備し、災害時の対応体制を定めています。毎月、火災や地震を想定した避難訓練を実施していて、保護者への引き渡し訓練も実施しています。保護者と職員には連絡アプリを用いて連絡する体制を整えています。食料や備蓄リストを作成し、担当を決めて管理しています。園は、自治会のいっとき避難所となっていて、消防署や自治会などと連携する体制があります。今後は保育を継続するための計画（BCP）も整備していくことが期待されます。</p>	

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
<コメント>	
<p>睡眠安全マニュアル、おむつ交換の手順などの各種業務マニュアルを整備し、年度始めに読み合わせをするとともに、事務室においていつでも確認できるようにしています。また、デイリープログラムや各種チェックリスト、仕事の流れなどの手順書をクラスで作成して保育室に掲示し、いつでも確認できるようにしています。手順書はクラスでの話し合いで振り返りをし、標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認しています。保育士は、一人ひとりの子どもの状況に合わせて対応していて、保育実践は画一的なものになっていません。なお、人権やプライバシー保護への配慮についての記載がありませんので、今後は記載していくことが期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>業務マニュアルは毎年読み合わせをし、見直しています。デイリープログラムや業務の手順書は、子どもの姿の変化に応じて、クラスで話し合い、随時見直しをしています。検証・見直しには指導計画の内容が必要に応じて反映されています。マニュアルや手順書の見直しは、職員が中心になって行っていて、現場に即したものとなっています。行事後の感想などで保護者から意見が出た場合には、次年度の計画時に検討し、反映しています。また、子どもの状況や職員の配置、配慮事項などを書き込んだ体制表を毎日作成し、それぞれの職員がその日の動きを確認できるようにしています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき、クラスごとの年間指導計画、月間指導計画を作成しています。乳児および障がいなど特別な配慮を要する子どもには個別指導計画を作成しています。指導計画は、記録類や子どもの姿、保護者の要望などを基に、担任、園長、副園長、リーダーによるカリキュラム会議で話し合い作成しています。作成された指導計画は、担任を通して非常勤職員に伝え、共有しています。指導計画の作成にあたっては、栄養士の意見や非常勤職員の気づきも反映しています。必要に応じて区の保健師や横浜市戸塚地域療育センターなどの意見やアドバイスを受けています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<コメント>	
<p>指導計画の期ごとにカリキュラム会議で話し合い、計画の評価・見直しをしています。見直された計画はリーダーがクラスに周知するとともに、印刷して事務室にファイルし、必要時には誰でも確認できるようにしています。正規職員はパソコン上でも確認することができます。子どもや家庭の状況に変化があった場合には、クラスで話し合い、随時計画の見直しをしています。トイレットトレーニングや離乳食の進め方などの個別の課題については、保護者の意向も反映しています。学期の終わりに、クラスで評価をして「学期のまとめ」を作成し、職員会議で共有しています。なお、指導計画に評価の欄を設け、計画の評価・見直しの流れをより明確にすることが期待されます。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>入園後の子どもの成長・発達の様子は、個人記録に0・1歳児は毎月、幼児は学期ごとに記録しています。記録の書き方については、リーダーや先輩職員が確認し、指導しています。園長・副園長は記録類を確認し、必要に応じて指導やアドバイスをしています。幼児は毎日、乳児は週1回担任、リーダーで話し合って子どもの姿や活動の進め方について情報共有しています。リーダー会議や職員会議、学年会議、乳児会議等を実施し、情報共有しています。非常勤職員に対してはクラスで引き継ぎをしています。各担任にパソコンを配置し、保護者への連絡事項やクラスだより、園だより、日誌、計画などの情報を共有しています。非常勤職員には印刷し、紙ベースと口頭で周知しています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<コメント>	
<p>記録管理の責任者は園長です。子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供等を定めた個人情報保護規程を整備しています。漏洩時の対応については個人情報保護のための行動指針に記載していますが、漏洩に対する対策については書かれていませんので、今後記載していくことが期待されます。職員には入職時の研修で説明し、誓約書をとっています。パソコンには、パスワードをかけ、日常の写真は園のスマートフォンを用いています。保護者に対しては、入園のしおりに記載し、入園時に説明しています。また、園児名簿への掲載についても承諾を得ています。職員会議などでSNSの使い方などについて取り上げていますが、毎年個人情報の職員研修を実施することはしていないので、今後は毎年実施し、確認していくことが期待されます。</p>	

<別紙2-2（内容評価 保育所版）>

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成されています。また、全体的な計画は、子どもの発達過程や子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成されています。計画には、年齢ごとの「育ちの姿」や「保護者・地域・幼保小の連携」「地域子育て支援」「障害児の保育」「職員研修」等が記載されています。全体的な計画は、リーダー会で話し合い副園長が取りまとめをし職員会議で説明、周知しています。3期の期ごとに振り返りを見直しをしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室に温湿度計、エアコンを設置し温湿度の管理を適切に行っています。園内外の設備等は、テラス、休息所、ベンチ、発表会用の舞台等木製の物が多くあり温かみとぬくもりを感じる造りとなっています。これらの設置は木工技術に長けた職員の手によるもので必要に応じ雨樋の修繕等も迅速に行い安全を保っています。広い園庭には高低の大型固定遊具や秘密基地があり、少人数や一人で寛いで過ごすことができます。園庭には「動物小屋」がありヤギや烏骨鶏などと触れ合っていて遊んでいます。園舎内の中広場も広く、幼児クラスから出入りしやすいため、舞台やウレタンマット、フラフープなどの遊具を使いそれぞれ好きな遊びを楽しむことができます。一人で落ち着ける場所もありますが集団で過ごすことが苦手な子どもについては、事務所で預かり好きな描画遊びをして過ごすなどの工夫をしています。手洗い場・トイレの清掃は毎日保育士が行い、チェック表にて衛生・安全を確認しています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>園の理念に「大人たちは子どもの力を信じて寄り添い、励まし、応援する」と掲げ、教育・保育目標に「お互いを認め合い、人を大切にする子」「みんなと力を合わせる事の喜びを知り、大切にする子」と明記し子どもの発達や発達過程、家庭状況の違いを受け止め一人ひとりに応じて対応しています。集団の生活・活動の中でも個々の思いを受け止め無理強いさせず「やらない」を選択することもあります。また、園では「性教育」を保育の基本としてとらえ替えの場所に配慮したり、トイレの付き添いをする際も子どもの理解を得て付き添うなど配慮しています。また、状況によって集団に参加したくない子どもを事務所で預かり、事務所の職員が対応するなど園職員全体で対応に努めています。日々の関わりの中で子どもに適切な対応をしているか、職員同士やり取りし振り返りをしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>生活習慣については、各家庭の状況や子どもの発達に合わせて、無理強いすることなく身につけられるよう配慮して関わっています。子どもの月齢やカリキュラムの計画に沿って画的に取り組むのではなく、個々の興味や発達に応じて援助することを心がけています。トイレトレーニングは興味・関心を持った時に便座に座ってみるなど日頃の子どもの姿をよく見て判断しています。生活の流れの項目を描いたカードを示して一つ終わるごとに更新して確認したり、自発的に行動することに結びつけています。また、靴箱、衣類かご、椅子、上着かけのフックには個別のマークがついており行動しやすくしています。保育時間が子どもによって違うため、休憩時間の取り方など画一にはせず、保護者と日頃からやり取りし必要に応じて短時間横になって体を休めるなどの個別対応をすることもあります。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>園では、保育の考え方として「子どもの行動 - ダメだしはやめてよい出しをしよう」「活動・行事の視点 - 結果よりプロセスを大切にしよう」「体験・経験を大事に - 失敗から学ぼう」「共同体感覚 - 人とつながる感覚を大切にしよう」を掲げ「勇気づけで育てよう!」と呼びかけています。</p> <p>広い園舎、中広場や園庭、通信隊跡地原っぱを使い思いっきり体を動かして遊んでいます。異年齢で関わって遊ぶことも多く、誰かが鉄棒逆上がりをやっているのを見て、下級の子どもも憧れをもって見よう見まねで取り組んでいます。園庭で鬼ごっこやドッジボールが始まるとクラス以外の子どもも参加したり応援するなど遊びを通して人間関係が育まれています。近くにあるスーパーにクラス全員でおやつ材料を買いに行くこともあります。近所の人とすれ違つと「こんにちは!」と挨拶したり、車が通る際には危険の無いよう立ち止まって待っていたり、また、スーパーの中では他のお客さんを気遣い静かに行動したりということが自然にできていました。豊かな自然環境に恵まれ、園内の動物との触れ合いだけでなく、メジロやムクドリ、シジュウカラ、山鳩、を图鉴化したり、コオロギ、トカゲを採取したり、散歩で見つけた野蒜を採取して帰り、園で餃子の具にして食べたりしています。通信隊跡地原っぱに散歩し、大好きな踊りを踊ったり、歌を歌ったりする機会も設けています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>基本的には0歳児の保育室で過ごしますが出席状況や遊びの内容、時間帯により1歳児と合同で過ごすこともあります。保育士は主担任1名のほかに補佐する保育士が配置されますが子どもが安心して過ごし愛着関係が持てるよう職員同士のやり取りを密にし乳児会議を週1回行って情報共有しています。室内は、子どもの月齢や発達に合わせて玩具を入れ替えて楽しめるようにしています。保育室に玩具棚が設置してあり、自分で玩具や絵本を取り出して遊ぶことができるようになっています。保育室のほか、テラスに出て遊ぶこともあり、園庭や砂場、中広場で遊んでいると他クラスの子どもや職員から声をかけられてもらったり抱っこしてもらったりもあります。家庭とは毎日の連絡帳でのやり取りや日々の送迎時のやり取りを密にし離乳食の進め方や体調等の情報を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの発達や保育時間、家庭環境等に配慮し一人ひとりに応じた生活づくりや関わりを心がけています。保育室には絵本コーナーや玩具棚が設置され自分で取り出して遊べるようになっています。クラスでの基本の生活と合わせ、0、1、2歳児の縦の関わりで過ごすこともあり、自分より少し大きい子の遊びに興味を持ち真似して遊んだり、自分より小さい子を可愛がったりする姿が見られます。子ども同士の関わりの中で、ときには噛みつきが起きることもあります。叱ったりはせず、「〇〇したかったんだよね」等子どもの気持ちを代弁して伝える等しています。また、保護者同士の思いも双方に伝え良好な関係を築けるよう配慮しています。それぞれの家庭の状況を把握して職員同士共有し、子どもと家庭にとり良い方向で対応を判断し子どもの夕方寝を保障することもあります。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果 a</p>
<p><コメント></p> <p>3歳児は、集団の中で安定して活動できるよう環境を整え必要な場面に人員配置をし適切に関わっています。4歳児は、自分の力を発揮して活動に参加し友だちのことも考えられるように保育士等が関わっています。5歳児は、行事などの経験を通し友だちと協力して一つのことをやり遂げ、達成感や肯定感を得られるようにしています。5歳児クラスは前年度末に前5歳児より「動物当番」を任せ「動物小屋の鍵」と「動物の健康状態ノート」を引き継ぎお世話に取り組んでいきます。また、ドッジボールや集団での鬼ごっこ、劇遊びなどは下級の子どもの憧れであり見学して応援したり自分たちのものとして取り組み発展させたりしています。これらの協同的な活動は保護者へドキュメンテーションを使い学期ごとに懇談会等で保護者の方に伝えていきます。入学先学校へは面談等で子どもの姿や育ちの引継ぎを行っています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>保育室は園舎1階に配置されフラットな床となっており、多目的トイレも設置しています。障がい児には子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し個別の記録も記しています。主担任のほかに補佐する保育士を配置し日頃から連携を密にしていますが月1回は会議も行い様々な情報を共有しています。クラスの活動の際は、必要に応じて個別の保育士がついて対応し子どもの思いを代弁したり友だちとの仲立ちをしたりし、ともに成長できるよう努めています。一つの遊びで、少しでもできたことを喜んでいる子どもに対し、他の子どもが「そんなにできてないじゃん」と反応した際に「でも、〇〇さんができたと思ったら出来たことなんだよ」と対応する子どもの姿があったなどのエピソードを伺うことができました。年に1回、横浜市戸塚地域療育センターの巡回訪問で相談や助言を受け内容については職員や保護者に報告し保育に生かしています。保護者には「入園案内」の中で「統合保育」について記載し紹介しています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもが在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<コメント>	
<p>朝7時から19時までのデイリープログラムを作成し毎月カリキュラムに配慮事項を記載し、一日の生活を見通し連続性に配慮しています。17時頃までは乳児クラス、幼児クラスの集団で過ごし、それ以降は中広場で異年齢で遊んで過ごしています。小集団遊びやコーナー遊びができるよう、玩具を配置したり朝夕時間帯専用の玩具を用意するなどゆったりと楽しんで過ごせるよう配慮しています。「休息」が必要な子どもには横になって体を休めるなどの対応をしています。保護者の希望がある子どもに対し、18時頃におやつを提供しています。子どもの状況や保護者への連絡は毎日15時45分からのミーティングや乳児クラス・幼児クラスごとの職員打ち合わせ会で引継ぎをし連携して対応しています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<コメント>	
<p>全体的な計画や5歳児クラスの年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項を記載しています。また、アプローチカリキュラムも作成し取り組んでいます。クラスでは就学を意識した活動を取り入れ、「生活を大人の指示なく行動できる」「年中組に当番活動などわかるように説明する」「活動や時間を意識する」ことなどに取り組んでいます。子どもの就学先のうち、数校を訪問し子どもたちは見学や交流などの機会を持っています。幼保小の研修では教員との意見交換等を行い就学に向け連携を図っています。保護者に対しては、先輩保護者に学校の様子を話してもらい「座談会」を開き見通しを持つ機会となっています。就学先に対し、職員が「幼稚園指導要録」を作成し送付しています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
<コメント>	
<p>子どもの健康管理に関する責任者は園長、保健計画は副園長が作成し健康管理に関するマニュアルを備えて一人ひとりの健康状態を把握しています。保育中の子どもの体調悪化の際、必ず保護者に知らせ、状況によりお迎えや受診を勧めています。発熱した場合、保育室から離し事務室で休ませお迎えを待っています。けがについても必ず保護者に知らせ状況を見て判断し職員が付き添い受診することもあります。軽微なけがの場合もその後の様子を保護者に確認しています。既往症や予防接種の状況など子どもの健康に関する情報は、入園時に健康台帳に記入し提出してもらいその後追記していきます。熱性けいれん等で服薬が必要な場合は手続きを経て薬を預かることもあります。園関係者に感染症が発症した場合、クラスのボードや連絡メールで迅速に周知しています。SIDSについて、新年度当初は保育室にポスターを掲示し職員、保護者に周知してきましたが途中で止めています。今後、年間を通して、おたよりやポスター掲示等で周知し、職員、保護者の意識の維持、向上に努めていくことを期待します。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の健康診断と歯科健診、年1回の尿検査を園児全員に、視聴覚検査（3歳以上）を年1回行っています。結果は健康台帳に記入し別の用紙にて保護者にその日のお知らせし、指摘のあった点は当日中の受診を勧めています。子どもの健康状態に関する情報は、クラス会議や乳・幼児会、職員会議で共有されています。また、会議の内容や職員間のやり取りは、副園長が取りまとめをしている「保健計画」に反映され保育に活かされています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>アレルギー疾患のある子どもに対しては「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに一人ひとりに応じた適切な対応をしています。食物アレルギーがある場合は、受診し医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理表」を提出してもらい保護者と確認しています。保護者との面談は、栄養士、副園長が対応し子どもの体調や除去食の確認をし共有しています。食事の提供に際しては、色別のトレイ、食器、食札を使用し声に出して確認し、誤食防止のため保育士がそばについて見守ります。動物アレルギー疾患のある年長組の子どもが「動物当番」をする場合、保護者と確認の上、手袋をつけて行うなど工夫しています。職員はアレルギー疾患等に関する横浜市の研修等に参加し必要な知識・情報を得て他の職員や保護者に周知しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>子どもたちが食に関する豊かな経験ができるよう、「種芋植え」「じゃがいも掘り」、お泊り保育での「育てた野菜を使ったカレー作り」「さつまいも掘り」なかよし祭りでの「芋汁提供」等たくさんの取り組みが保育の計画に位置づけられ取り組んでいます。子どもが楽しんで食事ができるよう暖かな日はデッキに出たり通信隊跡地原っぱで食べることもあります。子どもの成長に合わせて姿勢を確認したり食具の使い方を見守っています。お箸の練習は3歳児クラスから、陶磁器の食器使用は4歳児クラスからとしています。個人差や食欲に応じて食べる量の申告をしたりおかわりをして量を加減できるよう工夫しています。園の給食は一汁二菜の和食を基本としています。食への関心を高めるため、「とうもろこしの皮むき」「ソラマメの皮むき」等に取り組んだり年長組に卒園前に「リクエスト給食」を実施しています。給食について保護者に園だよりで知らせたりクラスごとに「試食会」を実施して給食を知ってもらうとともにブログにも載せ紹介しています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>毎月の連絡会議で給食会議を行い、各学年の食に関する様子やスプーン、箸の使い方、食器の扱い方などの情報共有をしています。また、栄養士は保育室を回り喫食の様子を確認し子どもの食べる量や好き嫌い等を把握しています。残食については、目視と共に給食日誌の残食欄に「多・中・少」のチェックをしています。献立は栄養士が作成しますが、冬はシチューや温かいメニューが人気なことや、ひな祭りには明るい色合いのメニューを提供するなど季節感や行事を意識した内容を心がけています。年長児クラスは卒園前にもう一度食べたいものをリクエストし楽しみにしています。給食調理室の衛生管理は、マニュアルに基づき適切に行われています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、毎日の連絡帳や送迎時のやりとり、年2回の個人面談、年3回のクラス懇談会を通し日常的に情報交換を行い保護者との連携を図っています。また、必要に応じて随時、個人面談を行ったり急を要する場合は電話でのやり取りも行っています。保育内容については、毎月のおたよりやホームページで園全体やクラスの様子を伝えています。行事、「保育参加」への出席でクラスの様子や保育の意図等理解を得る機会となっています。家庭の状況等、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録し事務室に保管しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々の連絡帳や朝夕の送迎時には保護者とコミュニケーションをとり相談にのるなどの対応をしています。一年を通して理事長、園長、副園長による「子育て相談」や栄養士による「食事相談」をチラシで周知し受け付けています。保護者から相談を受けた職員は理事長、園長、副園長に報告し内容によって対応する職員を判断し個別に相談を受けます。その後、相談の内容により「教育カウンセラー」「横浜市西部児童相談所」「横浜市戸塚地域療育センター」へ繋ぐこともあります。相談内容を適切に記録し保管しています。コロナ禍前は保護者に「コミュニティタイム」を懇談会のない月に実行し園やクラスの最近の様子を伝えていましたが、現在は休止しています。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中で、保護者の様子や子どもの様子、着替えやおむつ交換の際には身体の傷などをチェックしています。気になることがあれば職員に確認し職員全体で見守る体制をとり連絡会議等で共有しています。また、気になることがあれば保護者にも話をし確認しています。必要に応じて個人面談を設定し相談に乗るなどしています。虐待が疑われる場合には泉区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所など関係機関と連携して対応します。一方で虐待の定義や見分け方、発見した際の対応などを記したマニュアルを整備してはいたませんが、今後、早急に整え職員で読み合わせするなど研修を実施していく予定です。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士は、毎月の子どもの様子や保育内容について振り返りをし、翌月の指導計画に反映させて連絡会議で共有しています。また、全体的な計画は一年を3期に分けて計画を立てており、期ごとに振り返りをし記録をとっています。評価にあたっては一人ひとりの子どもの心の育ちや意欲、取り組む過程に配慮し、職員同士、お互いの気づきを出し合い、学びの機会となっています。一方、今後、日誌や毎月の指導計画に「自己評価」の欄を設け記入することで日頃から自己評価の意識づけにつなげ、さらに保育士の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価につなげていくことを期待します。</p>	